

## 指 名 停 止 措 置 の 概 要

- 1 指名停止措置業者名：株式会社九電工（法人番号6290001001120）  
業者の住所：福岡県福岡市南区那の川 1 - 2 3 - 3 5
- 2 指名停止措置期間：令和元年 5 月 1 5 日から  
令和元年 7 月 1 4 日まで
- 3 指名停止措置の範囲：近畿中部防衛局管轄区域  
(近畿 2 府 4 県、北陸 3 県、東海 3 県)
- 4 事実概要： 株式会社九電工の行橋営業所長は、福岡県築上町が発注した「し尿処理施設建設工事」において、同町町議と共謀し同工事の入札参加条件の変更及び参加者等の情報提供をするよう働きかけたとして、平成 3 1 年 3 月 9 日に福岡県警に公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕された。  
更に、便宜供与の見返りとして同町町議に現金を渡した贈賄の容疑で同年 3 月 3 0 日に再逮捕された。また、同工事の入札で他の入札参加者に同社入札額を上回る金額で入札させ、その見返りとして利益供与を行ったとして、別の社員 3 名も同年 4 月 3 日に談合の容疑で逮捕された。
- 5 指名停止措置理由： 上記事実が「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表第 2 第 8 号イ（競売入札妨害又は談合）に該当するため。

### 指名停止措置要領付表第 2 第 8 号「抜粋」

措 置 要 件	期 間
<p>(競売入札妨害又は談合)</p> <p>8 次のア又はイに掲げる者と締結した工事請負契約等に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはアに掲げる場合に限る。）が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第 1 2 号に掲げる場合を除く。）。</p> <p>ア 対象区域内の他の公共機関の職員 イ <u>対象区域外の他の公共機関の職員</u></p>	<p>逮捕又は公訴を知った日から</p> <p style="text-align: center;">2 月以上 1 2 月以内 <u>1 月以上 1 2 月以内</u></p>